

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、平成28年度予算が成立し、本業務に係る予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年2月24日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 井上 一徳

### 1 業務内容等

- (1) 業務名 庁用自動車保守点検業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度防衛省所管の競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」でB、C又はDの等級に格付けを受け、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9  
沖縄防衛局総務部会計課会計係 電話 098-921-8181 (133)
- (2) 入札説明書等の交付期間等  
平成28年2月24日(水)から平成28年3月10日(木)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)、担当部局にて上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。
- (3) 入札及び開札の日時等  
平成28年3月15日(火) 午後1時30分 沖縄防衛局 4階 講堂2

### 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

## 庁用自動車保守点検業務仕様書

### 1. 目的

本件は、庁用自動車（以下「車両」という。）の機能の維持、管理を行い、車両の円滑な運用を図るよう努めるため車両についての保守を目的とする。

### 2. 履行期限

平成28年4月1日～平成29年3月31日

### 3. 業務内容

当局が定める庁用自動車車検及び法定点検スケジュール（別紙1）に従い、道路運送車両法及び自動車点検基準に基づいて、車検、法定点検及び6ヶ月点検（以下「車検等」という。）を行うこと。

### 4. 消耗品等について

車検等時に契約品目以外の消耗品の交換及び修理が発生した場合は、別途契約を行うため、車検前に見積書を作成及び提出し、当局の指示を受けるものとする。

### 5. 一般事項

- (1) 本件は、契約期間中において単価契約するものとし、品目及び予定数量等は（別紙2）のとおりとする。
- (2) 原則として沖縄防衛局及び事務所等において、車両の引き渡し・引き受けを行うこと。  
ただし、車両の引き取り・納車に必要な経費はすべて受注者負担とする。
- (3) （別紙1）のスケジュールにより、車検等を行う際には、必ず1ヶ月以上前に当局に日程調整の通知を行うこと。
- (4) 車検において、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料の納付及び加入の手続きについても受注者が行い、車検基本工賃については代行手数料を含むものとする。
- (5) 車検、法定点検及び6ヶ月点検時において、メーカー保証による整備箇所がある場合には、当局へ連絡のうえメーカーへ整備日程の調整及び車両の引き渡しを行うこととし、車両整備終了後にメーカーより車両を受け取り、当局へ納車を行うこと。

## 品目及び予定数量等

NO.	品目	規格	単位	予定数量	備考
1	車検費用	乗用2トン以下	台	5	
2	車検費用	乗用1.5トン以下	台	5	
3	車検費用	乗合3トン以下	台	1	
4	車検費用	貨物2トン以下	台	1	
5	法定点検費用	乗用2トン以下	台	2	
6	法定点検費用	乗用1.5トン以下	台	7	
7	法定点検費用	乗合3トン以下	台	1	
8	6ヶ月点検費用	乗用2トン以下	台	7	
9	6ヶ月点検費用	乗用1.5トン以下	台	12	
10	6ヶ月点検費用	貨物2トン以下	台	1	
11	エンジンオイル		リットル	164	
12	オイルドレンコックパッキン		個	42	
13	オイルエレメント	乗用車	個	20	
14	オイルエレメント	マイクロ車	個	1	
15	ブレーキオイル		リットル	12	
16	クーラント補充液		本	12	
17	バッテリー補充液		本	12	
18	ウインドウォッシャー液		本	21	
19	ワイパーゴム	乗用車	本	40	
20	ワイパーゴム	マイクロ車	本	2	